の　0.00099

$BP_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00066
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00066

$BP_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00109
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00109

BQ_n　沖縄製糖業体制強化対策事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BR_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00110
イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00099

$BR_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00062
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00066

$BR_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00104
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00109

BS_n　地方大学・地方産業創生事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BT_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00066
イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00059

$BT_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00037
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00040

$BT_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00062
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00065

BU_n　文化財保存・活用事業（国宝重要文化財等保存・活用事業及び史跡等購入事業に限る。）に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に

の　0.00099

$BP_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00066
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00066

BQ_n　沖縄製糖業体制強化対策事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BR_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00110
イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00099

$BR_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00062
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00066

BS_n　地方大学・地方産業創生事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BT_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00066
イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00059

$BT_{元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00037
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00040

BU_n　文化財保存・活用事業（国宝重要文化財等保存・活用事業及び史跡等購入事業に限る。）に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に